

教育合同

2022年4月15日
第682号

1部10円(組合員は組合費に含む)
郵便番号0960-7-117274

Tel (06)4793-0633 Fax(06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

発行 大阪教育合同労働組合
Education Workers and Amalgamated Union Osaka(EWA)
発行人 増田 俊道
連絡先 大阪府中央区北浜東1-17 8F

春闘総行動 団結してたたかう労働組合!

3月25日に丸1日費やして実施された、おおさかユニオンネットワーク春季総行動に組合からも多数参加しました。

山紀会本部

まず、「ケアワーカーズユニオン山紀会支部」の医療法人山紀会に対する申入れを支援しました。法人は組合結成直後からの組合敵視、組合潰しを行い、団交に理事長は出席せず不誠実団交を続けています。組合役員への不当処分撤回や、組合活動に対する損害賠償請求訴訟取り下げなどを要求しました。

サンケン電気大阪支店

次に、毎月継続して行っている、サンケン電気への抗議行動を行いました。「韓国サンケン労組を支援する大阪市民の会」との共同行動だったため、サンケン電気大阪支店のある、西梅田の明治安田生命ビルの前は人であふれました。韓国サンケン電気の偽装廃業撤回を求めて、韓国の労働者に連帯して行動しました。

大阪市役所

昼からは、大阪市役所前へ結集して、「安心できる介護を！懇談会」が大阪市に対して行っている、コロナ対応する介護職への処遇改善をはじ

め介護労働者の労働条件改善を求めました。同時に、「教職員なかまユニオン」が、大阪市労使関係条例を盾にした教員の組合活動の妨害を許さないことを訴えました。

サン・フレール

今回初めて、全国一般労働組合東京南部のピンコユニオン支部が大阪に本社がある株式会社サン・フレールに対する行動を行いました。PINKO青山店で働く従業員が組合支部を結成し団体交渉を申し入れた途端、会社は組合員全員を雇止め解雇するという暴挙に出たのです。労働三権をも否定するこのような会社は絶対に許せません。

大阪府教委前

そして、私たち教育合同は、府庁別館前で大阪府教委に対して、講師組合員に対する雇止め撤回・雇用の継続を行うことを中心とした要求行動を行いました。府・府教委は、2015年に最高裁が組合員らの次年度労働条件は義務的団交事項であると決定しているにもかかわらず、2020年から導入された「会計年度任用職員」への位置づけ変更を盾に団体交渉を昨年度から拒否し続けているのです。



多くの「非正規」労働者に地公法の適用を押し付けながら、「正規」と同等の権利を保障するものではなく、「会計年度任用職員」制度を導入した地公法の改正時に、参議院で「不利益が生じることなく適正な勤務条件の確保が行われなければならない」という付帯決議をも無視しています。

私たち組合は、府労委に昨年度の団交拒否を不当労働行為として申し立て府労委闘争を展開しているとともに、「非正規」労働者に依存し続けながら問題を解決しようとしていない府・府教委に対して、あくまで労働組合として団体交渉を行うよう引き続き行動していきます。

東リ本社

最後に、伊丹市にある東リ本社まで移動しました。昨年11月の大阪高裁で、原告組合員5人の訴えを認め、一審神戸地裁の不当判決を取り消し、

東リの偽装請負を認定するという画期的な判決が出たことは多くの皆さんがご存じだと思います。東りは最高裁上告を取り下げ、排除した5人を直接雇用するよう求めましたが、会社側の対応は、なかなか返事すらしないという最悪なものでした。

たたかう労働組合は、たたかいを支援することで、たたかいを支援されるという、ネットワーク=団結の意味と意義を再確認される1日でした。

増田俊道(執行委員長)

2022年度 新執行部

執行委員長 増田俊道(高校)

副執行委員長 高田晴美(門真守口)

書記長 酒井さとえ(高校)

書記次長 山口昌孝(大阪)

執行委員 岡本洋之(睦学園)

執行委員 田辺岸代(大阪)

執行委員 村上淳一(ウィザス)

執行委員 大石小百合(堺)

会計監査 北川照美(吹田)

会計監査 平野良男(大阪)

会計監査 田中浩昭(高校)



高校支部定期交渉 観点別評価・図書館問題など追及

3月23日、高校支部の定期交渉がおこなわれました。1月に予定していましたが、コロナ状況より延期となり、やっと開催されました。

①日の君問題 ②映画「めぐみ」問題 ③部活動問題 ④図書館問題 ⑤市立高校移管問題 ⑥免許更新 ⑦観点別評価問題 ⑧卒業証書元号問題 ⑨チャレンジテスト・すくすくウオッチ問題 ⑩ヤングケアラー問題について、あらかじめ質問項目を設定し時間短縮を図って交渉しました。

①日の君問題はお得意の

「管理運営事項」で逃げるのみで、思考停止は変わりません。②映画めぐみの問題は認識しているものの、改善は拒否されました。現場の心ある教員のフォロー、負担は考えない姿勢に怒りしかありません。③の部活動問題は、部活動指導員の拡充を回答しました。焼け石に水ですが、部活動の教員負担がいかにも過重であるか、社会問題化している現れです。④図書館専任者を一切なくしたことは、明らかに学校図書館法に違反するが、違反ではないと強弁し、司書教諭が機能していない実態は

把握しようともせず、図書館利用教育は毛ほどにも考えない学習指導要領違反が明確です。⑤市立高校移管問題については、移管にあたり全員雇用されたとしますが、府と市の基準の違いによって、今後、雇止め解雇もあり得るという危機感は拭えません。⑦観点別評価では、評価方法の固定による労働強化も指摘し、教科や時期による柔軟な評価を求めましたが、三観点を均等に評価するという建前しか回答しません。⑧のヤングケアラーの問題については、一定認識はしていますが、対応は

追いついていないようです。⑨のチャレンジテスト問題は、公平性を考えて実施しているというが、地域による不公平の方が問題が大きいことについては認めようとしませんでした。できる子しか眼中になく、中学校の困惑を全く見ようとしな姿勢で、問題を積み残しました。

交渉後、その他積み残した問題に回答を求めたところ、交渉とは時間内に行うものと、回答を拒否しています。民間では考えられない不当労働行為です。

上遠野浩一（高校支部代表）

文化おちこち (244) サンフランシスコ・ベイエリア通信

(1) 「#BlackLivesMatter」を掲げるアメリカの地方行政

筆者は、アメリカの西海岸カリフォルニア州のサンフランシスコ周辺に滞在しています。市役所に星条旗や州旗とともに、人種差別に抗議する#BlackLivesMatter (BLM) の旗がひるがえっているのは、壮観でもあります。



小学校のフェンスにも子どもたちが描いた大小のメッセージ・ボードが展示されています。そこかしこの民家や店舗でも、このスローガンを見かけます。しばしば、それに続けて、フェミニズムや中南米系やアジア系への連帯が表明されます。

たしかに差別はアメリカの宿病ですが、それでも、BLM支持が地域コミュニティの総意



となっているということを見視化する行政のこうしたメッセージは、アメリカの地方自治を象徴しています。民主主義が不断の努力によって維持されるというのはこういう公共空間のありようなのだと思えます。

それは地方行政にとどまらず、国やメディア状況にも通底しています。元旦の次の祝日は1月15日、キング牧師の誕生日です（実際には直近の月曜日になるようです）。6月19日は奴隷解放宣言の記念日、そしてバイデン大統領は就任の2021年に、10月11日を先住民の日として国の祝日に追加しました。この日はかつてコロンブスの日として知られてきました。

残念ながら今年、サンフランシスコのキング牧師記念日パレードはCOVID-19オミクロン株感染防止対策のため「来年に延期」となりましたが、こういうイベントもまた、社会全体で何を記憶として共有するのかという意味での文化のちがいで感じます。（紫ワニ）

第34回定期大会とメーデーに結集を！！



5月1日(日)、中之島公園 剣崎広場で第93回中之島メーデーが開催されます。コロナ禍で開催が危ぶまれた昨年も制限を加えて結集しました。今年も予断を許さない状況ではありますが、可能な範囲で結集し、デモにも参加し、連帯を深めましょう。メーデー事前学集会（今後の日程参照）も開催します。多くの参加を！
5月21日(土)第34回定期大

会が開催されます。一昨年からのコロナ禍のため、この間、組合は定期大会を基本オンラインで行ってきました。今回は、エルおおさかを会場として、対面とオンラインを併用したハイブリッド型で開催予定。通常の全体会、分科会双方に取り組む形で、久しぶりに議論が盛り上がることを期待しています。

高田晴美（副執行委員長）

今後の日程

- 4月17日(日) 13:30~ エルおおさか
とめよう！戦争への道 関西のつどい
- 4月19日(火) 18:00~ ロシア領事館前
- 4月22日(金) 18:30~ 南館734
メーデーのたたかい方を考える講師 櫻田和也
- 4月30日(土) 5月1日(日) 10~19時
エル・おおさか 5・6・9F
「アジアから問われる日本の戦争」展
- 5月3日(火) 14:00~ 扇町公園
輝け憲法！平和と命と人権を！
- 5月6日(金) 18:30~ PFP会館5F
東アジアの平和に向けて



大阪府立大と大阪府立大が統合して4月1日に開学した大阪公立大学▼医学部付属病院長の人事で選考会議推薦の候補者を理事長が任命せず▼理事長は病院長ばかり

か、理事や学長の任命権等の絶大な権限を有し、「理事長は、知事及び市長が協議の上、任命する。」▼これぞ正に維新がやるうとする組織統合の内実▼「大学の自治」や「学問の自由」は何処に行ったのか？